

会 議 録

会議名	平成27年度第1回宇都宮市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成27年8月24日(月) 10:00～11:50
開催場所	宇都宮市役所14A会議室
出席者	<p>【委員】岡本芳明, 久保井永三, 黒子英明, 篠崎圭一, 中塚英範, 狐塚貴博, 枝野悦子, 大手弘子, 島田弘二, 伴マサ, 石島孝夫, 上野すみ子, 佐瀬敦, 阿部欣文, 熊本範章, 滝沢千春, 村上和男 計17名</p> <p>【事務局】環境部長, 環境部新施設整備推進担当参事, 上下水道局技術担当次長, 環境部次長, 環境部清掃事業担当副参事, 環境政策課長, 環境政策課総務担当主幹, 環境保全課長, 廃棄物対策課長, ごみ減量課長, 廃棄物施設課長, 農林環境整備課係長, 下水道管理課長, 下水道建設課長, 生活排水課長</p>
公開・非公開	公開
傍聴者	1名(日刊建設新聞 1名)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長選出, 職務代理者指名 2. 宇都宮市一般廃棄物処理基本計画の諮問について 3. 宇都宮市一般廃棄物処理基本計画の改定について
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 互選により岡本委員を会長に選出。岡本会長が島田委員を職務代理者に指名。 2. 環境部長による諮問。 3. 審議会で出された意見等をふまえ, 今後の計画改定作業に活かしていく。

主な質疑応答	
宇都宮市一般廃棄物処理基本計画の改定について(現行計画の評価と課題について)	
久保井委員	単独処理浄化槽を使用している世帯はどれくらいか。
事務局	市街化調整区域内で単独処理浄化槽を使用している世帯が概ね1,200世帯と把握している。
久保井委員	単独処理浄化槽を使用している家庭に対して, 合併処理浄化槽ならびに公共下水道等への接続を積極的にPRしていただきたい。 また, 溶融スラグの現状の再利用状況と, 今後の再利用方針はどのようになっているか。
事務局	平成25年度に公共事業において, 溶融スラグを使用することが原則となったことから, 公共事業で使用してもらえるように働きかけていきたいと考えている。
上野委員	前回と今回の市民アンケート調査において, 市民の意識等, 大きな変化が認められた事項があるか。
事務局	前回と今回の市民アンケート調査では, 大きな傾向の変化は認められなかったが, 分別に関する協力の意識が高くて, 実際の分別精度の向上に至っていないことが課題として判明している。
上野委員	事業者に対して, 具体的なごみ減量・資源化の取組があれば教えて欲しい。

事務局	事業者のごみ減量・資源化の手助けとなる取組について検討しており、一例として、共同排出事業を考えている。小さな事業者では、出すごみの量が少なく、まとまった量にならないことから、同じような業種が共同で排出・資源化することで、資源化の促進・コスト削減等につながるものと考えている。
阿部委員	浄化槽法第 11 条で規定されている年 1 回の法定検査の受検割合はどの程度か。
事務局	現在、50%程度となっている。
熊本委員	宇都宮市内で発生するごみの発生抑制や資源化等を議論する場合には、産業廃棄物も含めて議論することで、市民の方からの理解を得やすいのではないかとと思われる。
島田委員	新たな施策に対応した収集方法を検討するとあるが、新たに検討する収集方法について、どのようなものと考えているか。 また、家庭ごみ有料化について、将来的に採用する可能性があるのか。
事務局	家庭ごみ有料化に関しては、現時点では必要な状況になっていないとの認識ではあるが、引き続きごみ量の推移を見ながら、研究を進めていく。 新たな施策に対応した収集方法については、家庭ごみ有料化と併せて検討すべき事項だと思うが、今後の人口減少社会を見据えた収集形態として、戸別収集の導入についても検討していく必要があると考えている。

主な質疑応答	
宇都宮市一般廃棄物処理基本計画の改定について (改定計画の基本理念・基本方針(案)および施策体系(案)について)	
滝沢委員	生ごみの水切りについて、具体的な取組があるのか知りたい。日光市では、小学 4 年生の施設見学会の際に、参加者全員の水切り器を配布していると聞いたが、宇都宮市でも取り入れていく考えがあるか。 また、剪定枝についてもチップ化についても周知していただくと、認知度も高まるのではないかと。
事務局	剪定枝については、来年度から本格的に事業化に向けて、具体的な検討を進めている。また、イベント等の機会がある際に、普及啓発についても努めていきたいと考えている。 生ごみ水切り事業については、平成 22 年度～平成 24 年度にかけて、水切り器を配布しており、一定の市民の協力が得られていると考えている。また、身近なものでも水切り器の代用品にできることを、分別講習会などを通じて周知している。
石島委員	基本方針 2 の施策として、民間主導による生ごみ資源化事業があるが、委託業者が撤退するなどのリスクも考えられる。今までの経験から民間主導による生ごみ資源化事業に対して不安を感じるため、行政主導によるという部分で動いた方が、事業者又は一般の市民に対しても理解・納得が得られるのではないかと。
事務局	行政主導による施設整備についても検討してきたが、大きな課題がある。民間による資源化事業を検討するにあたり、事業者側での採算が確保できるように配慮する必要があると考えている。
篠崎委員	このまま何もしないとすると、ごみ排出量の推移から見ても、もう限界が来ているのではないかと。これからの子どもや未来の宇都宮にも関わってくる問題なので、発生抑制等に関する意識啓発を図っていただきたい。 コンビニエンスストアの弁当を食べた後の容器が、大量のごみになっている。このような過剰包装の抑制を消費者に訴えていくとともに、コンビニ業者との意見交換などを通じて、更なる発生抑制の取組を働きかけていく必要があると考えている。 また、すぐに効果は認められないかも知れないが、子どもへの教育が重要であることから、学校教育にも踏み込んでいかないとならないのではないかと考えている。

主な質疑応答

その他

久保井委員	ごみ屋敷についての指導は、どのように行っているか。
事務局	ごみ屋敷などについては、市民から通報があれば、その住民の方と接触をはかり、接触できれば、改善指導をしている。
伴委員	剪定枝のチップ化については、市民配布を利用したが、当初に比べてチップが大きくなったりなどの課題もあるものの、使い勝手が良く、とても良い取組だと考える。
事務局	チップ化の課題については、業者と調整して改善に努めていきたいと考えているので、今後とも協力をお願いしたい。
狐塚委員	期限内にアンケート調査に回答いただいていない人の状況を把握することも重要だと思う。
滝沢委員	スーパーやコンビニで実施している分別講習会において、一回あたりどのくらいの方が興味を示されているのか教えてほしい。 分別等に取り組んでいる人を募集し、取組内容を広報紙に掲載することで、分別の周知・徹底につながるのではないかとと思われる。
事務局	店頭、コンビニの啓発の取組ということで、昨年度は、7店舗のスーパーで行っており、150名の方から意見を聞いている。また、コンビニエンスストアでは、平成26年度では12店舗、860名の方から意見を聞かせていただいている。今年度も引き続き、拡大してやっていきたいと考えている。 主婦への取組については、実際に家庭で取り組まれている方の事例を紹介することは、市民にもわかりやすいと思うので、情報提供をお願いしたい。